

お知らせ



日本脳炎の
予防接種が可能に

日本脳炎予防接種は、平成17年にワクチン接種後、重症ADEM（急性散在性脳髄膜炎）を発症した事例があったことから、平成22年3月31日まで、接種勧奨を差し控えていましたが、新ワクチンが開発され、使用が可能となったことから、平成22年4月から3歳児の初回接種のみに対して積極的な勧奨が始まったところです。

このため、平成22年3月31日までに日本脳炎の予防接種を受けられなかったお子さんについては、国の特例措置により8月27日から接種が可能となっています。

詳しくは、市ホームページでご確認いただくか、健康推進課までお問い合わせください。

健康推進課

☎(25) 80708

働く女性の家
(愛称:ゆめばれっと高島)の
指定管理者が決定しました！

働く女性の家の指定管理者が議会の議決を得て、決定しました。

▼指定管理者

特定非営利活動法人 元気な仲間
新旭町安井川741番地

▼対象施設

働く女性の家（高島市今津町今津1640番地）

▼指定期間

平成22年10月1日～
平成27年3月31日

市民活動支援課

☎(25) 85266

最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内すべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最低額を保障するとともに、労働状況の改善に重要な役割を果たしています。

滋賀県最低賃金は、平成22年10月21日に改正され、滋賀県で働く労働者に支払う賃金は、1時間706円以上としなければなりません。（特定の産業には、産業別最低賃金が定

められています。）

滋賀労働局 賃金室

☎077(522) 6654

大津労働基準監督署

☎077(522) 6641

不要な眼鏡はありませんか？
中古眼鏡回収ボックス設置

発展途上国には、視力障がいに苦しみながら眼鏡を入手できず、学習が遅れたり仕事に就くことができなかったりする人々が何百万人もいます。高島市内で中古眼鏡の回収活動を行い、視力障がいに苦しむ人々に再生した眼鏡を届けますので、ご協力をお願いします。



▼回収期間 平成23年5月末まで

▼主な設置場所

高島市役所・各支所・公立高島総合病院など

高島ライオンズクラブ

☎(32) 22600

相談



多重債務者 無料相談会

法律専門家が相談をお受けし、問題解決のための助言を行います。相談時間は1時間以内です。

相談をご希望の方は予約が必要です。生活相談課までご連絡ください。

▼日時

10月23日(土) 13時～17時

▼場所

今津東コミュニティセンター
2階会議室

▼定員 4人(先着順)

市民生活相談課

☎(25) 81255

行政相談週間

10月18日(月)～24日(日)

ご存知ですか？ 行政相談委員

～ききます、とどけます、

あなたの声を行政に～

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国が行う事務に関する相談を受けし、助言や関係行政機関に対して通知などを行っている。

ます。

国が行う事務（県や市に委任している事務も含む。）としては、国道、一級河川、年金、健康保険、生活保護、雇用保険、労災保険、戸籍、登記、国税などといった、生活に密着した事務があります。

このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。

ご相談は無料で秘密は厳守されます。

《高島市の行政相談委員》

高島市では、野崎 司さん、小島俊彦さん、中村 栄次郎さんの3人が行政相談委員として活動されています。

☆高島行政なんでも相談所開設日

▼日時

10月22日(金)

13時～16時(受付は15時まで)

▼会場

安曇川ふれあいセンター
カルチャールームA・B

滋賀行政評価事務所 行政相談課

☎077(523) 1100

高島市役所 生活相談課

☎(25) 801250

女性のための悩み相談室

「誰にも話せない・・・」と、一人で悩みを抱えていますか？自分自身のことや家族のことを人に話すのは勇気があることですが、専門の女性カウンセラーがあなたの悩みをしっかりと受け止め、あなたにあった解決の手がかりを一緒に考えていきます。

▼相談日・場所

《働く女性の家》

11月13日(土)、17日(水)

《新旭公民館 3-1研修室》

11月24日(水)

▼時間 13時30分～16時30分

※相談時間は50分

▼対象者

市内に在住・在勤・在学の女性

▼申込方法 専用電話に電話して

ください。(予約制)

専用電話 (25) 4052

受付時間 9時～17時

(火～土曜日)

【男性のための悩み相談】

滋賀県立男女共同参画センターの「男女共同参画相談室」をお気軽にご利用ください。

相談専用電話

0748(37) 8739

相談日時

○火・水・金・土・日曜日

9時～正午、13時～17時

○木曜日

9時～正午、17時～20時30分

調査票の提出はお済みですか？

10月24日(日)までに忘れずに

調査員にお渡しください。

現在、調査員が調査票を回収しています。調査票収納封筒に調査票を入れ、封をして調査員にお渡しください。記入内容は厳重に守られます。

なお、調査票を調査員に手渡しすることを希望されない場合は、郵送提出用封筒により郵送で提出することもできます。国勢調査にご協力をお願いします。

国勢統計課統計室

☎(25) 6840



調査員は、調査員証と従事者用腕章を身に付けています。国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

総務省統計局・高島市